

郵便等による不在者投票における 投票用紙及び投票用封筒の請求書

公職選挙法第 49 条第 2 項の規定により、令和 5 年 9 月 3 日執行の岩手県知事選挙及び岩手県議会議員選挙並びに陸前高田市議会議員選挙において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第 59 条の 4 第 1 項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所

| | | | |
|----------|---------|--------|----|
| 都道 府県 | 郡市 区 | 町 村 | 番地 |
| 令和 | 年 | 月 | 日 |

氏 名

陸前高田市選挙管理委員会委員長 様

- 備 考
- 1 氏名欄の氏名は、必ず自分で書いてください。
 - 2 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載してください。
 - 3 郵便等投票証明書を必ず提示してください。
 - 4 都道府県の議会の議員又は長の選挙において、令第 59 条の 4 第 3 項の申請（引き続き都道府県内に住所を有することの確認の申請）をする場合は、氏名の上に「引続居住」と記載してください。
 - 5 投票用紙等の請求をしない選挙がある場合には、不要部分（請求しない選挙の名称）を消してください。

(注) 下記の欄には記載しないでください。

| | | | | | | | | |
|--------|-----|--------|---|---|--------|---------|------|----------------|
| 決 裁 | 委員長 | 書記(局長) | 書 | 記 | 担当者 | 名 簿 対 照 | | |
| | | | | | 月 日 | 第 投票区 | 第 分冊 | 登 録 番 号 第 号 |